

## 5章 | 目標達成のための施策・事業

設定した4つの目標を達成するため、実施すべき施策・事業を以下に示します。

### 目標1 持続可能な地域公共交通ネットワークを確保します

施策・事業	スケジュール							
	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
<b>施策1-1 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築</b>								
① バスの持続可能な交通ネットワークに向けた連携					実施・継続			
② 地域の多種・多様な移動手段の連携					実施・継続			
③ 公共交通の現状に関する情報発信					実施・継続			
<b>施策1-2 コミュニティバスの効果的な活用</b>								
① CoCoバスガイドラインの継続的な運用					実施・継続			
② CoCoバスだよりの発行					実施・継続			
③ CoCoバスサポーターの導入検討	準備・検討				実施・継続			
<b>施策1-3 公共交通不便地域への対応</b>								
① 移動に関する情報提供	準備・検討				実施・継続			
② 新たな交通手段や運行形態の検討					実施・継続			
<b>施策1-4 公共交通の利用促進</b>								
① 公共交通利用の啓発	準備・検討				実施・継続			
② 運転免許返納後の公共交通利用促進	準備・検討				実施・継続			
③ 公共交通利用促進に資するイベント等の実施・連携					実施・継続			
<b>施策1-5 公共交通の担い手不足への対応</b>								
① 運転士不足の現状と課題の情報発信					実施・継続			
② 運転士確保についての働きかけ					実施・継続			

### 目標2 安全・安心で快適に移動できる環境をつくれます

施策・事業	スケジュール							
	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
<b>施策2-1 移動環境の改善</b>								
① 鉄道のバリアフリー化・安全確保の促進					実施・継続			
② 主要バス停でのバス待ち環境の改善	準備・検討				実施・継続			
③ ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの導入促進					実施・継続			
<b>施策2-2 公共交通利用マナーの向上</b>								
① 心のバリアフリーの推進	準備・検討				実施・継続			
② バス車内環境の改善	準備・検討				実施・継続			
③ 交通ルール・マナーの向上					実施・継続			

施策・事業	スケジュール							
	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
<b>施策2-3 情報提供の充実化</b>								
① リアルタイム運行情報の提供				準備・検討			実施・継続	
② 公共交通マップの更新						実施・継続		
③ 移送サービス情報の集約・周知				準備・検討			実施・継続	
<b>施策2-4 歩行空間・自転車利用環境の形成</b>								
① 無電柱化事業と合わせた歩道の補修・改善						実施・継続		
② 自転車総合計画の策定による走行空間の確保・安全利用の推進				準備・検討			実施・継続	

**目標3 地域の魅力向上のために移動に便利なまちの拠点をつくります**

施策・事業	スケジュール							
	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
<b>施策3-1 乗り継ぎ・乗り換え機能の強化</b>								
① 乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備				準備・検討			実施・継続	
② 駅前広場の維持・管理						実施・継続		
③ 地域の乗り継ぎ拠点の設置検討				準備・検討			実施・継続	
<b>施策3-2 乗り継ぎ・乗り換え拠点における情報提供の充実化</b>								
① 駅や主要バス停でのわかりやすい情報提供				準備・検討			実施・継続	
② 多様な主体への案内機能の強化				準備・検討			実施・継続	

**目標4 新たな技術等の効果的な活用に向けた検討を行います**

施策・事業	スケジュール							
	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
<b>施策4-1 新たな技術等の活用に向けた検討</b>								
① シェアリングサービスの適切な活用				準備・検討			実施・継続	
② 新たな技術や制度の活用に向けた関係者との連携				準備・検討			実施・継続	
③ 民間資源の活用・連携						実施・継続		
<b>施策4-2 公共交通に関するオープンデータのまちづくりへの活用</b>								
① オープンデータ化の促進				準備・検討			実施・継続	
② まちづくりへの活用に向けたデータ収集・活用の検討				準備・検討			実施・継続	
<b>施策4-3 環境にやさしい車両の導入支援</b>								
① 環境にやさしい車両の導入支援				準備・検討			実施・継続	
② 充電・充填施設の整備支援				準備・検討			実施・継続	

## 目標 1 持続可能な地域公共交通ネットワークを確保します

### 施策 1-1 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

小金井市の地域公共交通ネットワークは、鉄道・路線バスを中心として、コミュニティバス・タクシー等で形成されています。今後も公共交通サービスを維持していくため、各交通手段の連携を進め、限られた資源を最大限活用しながら交通ネットワーク全体の効率化と利便性の確保を図ります。

また、社会情勢や市内公共交通を取り巻く状況及び環境が変わった際は、交通事業者をはじめ関係機関等による協議を行いつつ、地域の利用状況の調査・把握結果等をもとに、地域公共交通活性化協議会における検討・協議により、持続可能な交通ネットワークとなるよう努めます。

①バスの持続可能な交通ネットワークに向けた連携								
<ul style="list-style-type: none"> <li>各バス事業者との連携により、小金井市内を運行する路線バス及びコミュニティバスにより形成される交通ネットワークの維持・改善に取り組んでいきます。</li> <li>周辺自治体と接続する路線が多くを占めることから、情報発信や協議等により、周辺自治体との路線維持等に向けた連携を行います。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者・周辺自治体							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							
②地域の多種・多様な移動手段の連携								
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシー）を軸として、福祉輸送やシェアリングサービス、民間の移動サービスなどの地域の多種・多様な移動手段との関係性を整理した上で、適切な連携と役割分担を図ります。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者・民間事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							
③公共交通の現状に関する情報発信								
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用状況や公費負担の現状に関して、定期的なモニタリングを行います。</li> <li>結果は市ホームページやイベントにて発信し、市民と公共交通の在り方を共に考えるきっかけとします。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							

## 施策1-2 コミュニティバスの効果的な活用

小金井市コミュニティバス「CoCo バス」は、導入から20年が経過しました。平成30(2018)年度から再編事業に取り組み、交通状況や市民ニーズの変化、地域課題等を踏まえて「小金井市コミュニティバス「CoCo バス」再編計画(令和4(2022)年8月)」・「CoCo バス運行ガイドライン(令和4(2022)年8月)」を策定し、一部路線のルート変更及び運賃体系の変更を行い、令和5(2023)年4月から再編運行を開始しています。

今後は市民・バス事業者・市が協働して守り、育てる取組を継続することで、地域と心の通うバスとして愛着をもっていただき、効果的に活用されることを目指します。

①CoCo バスガイドラインの継続的な運用								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「CoCo バス運行ガイドライン(令和4(2022)年8月)」では、運行の見直しを検討する際の基準、かつ市民や利用者の方が利用状況を把握し、より利用を促進するための基準となる「運行継続基準」を再編後2年が経過した後に設定することとしています。利用の定着や社会情勢を注視しつつ、ガイドラインの改定により具体的な数値を設定します。</li> <li>CoCo バスの利用状況の定期的な評価を行い、利用状況や収支状況について市民へ情報を共有することで、CoCo バスの在り方を共に考えるきっかけとします。</li> <li>ガイドラインで設定した基準指標(利用者数及び運行にかかる収支状況)が運行継続基準を下回った場合は、市・市民にて見直し検討を行います。また、地域の方々が新規路線の導入を行いたいと考えた場合や、既存のCoCo バスについて変更を行いたいと考えた場合は、ガイドラインを基に検討を行います。</li> <li>なお、社会情勢の変化等に応じて、必要となった場合にはガイドラインの改定に向けた検討を行います。</li> </ul>							
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者・市民							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							
②CoCo バスだよりの発行								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>CoCo バスの利用者増加に向けて、CoCo バスを利用したい気持ちを醸成するため、CoCo バスの利用方法や立ち寄りスポット、収支状況等を掲載した「CoCo バスだよりの発行」を行います。</li> <li>市ホームページの他、CoCo バス車内や市の出先機関、回数券販売所で配布することで、CoCo バスを日常的に利用していない方や来訪者に対してもCoCo バスの魅力の発信を行います。</li> </ul>							
実施主体	市							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							

### ③CoCo バスサポーターの導入検討

- 市民・バス事業者・市のそれぞれが過度な負担なく、CoCo バスの持続可能なサービスを提供することを目的として、CoCo バスを応援したい気持ちを醸成するために、CoCo バスサポーターの導入を検討します。

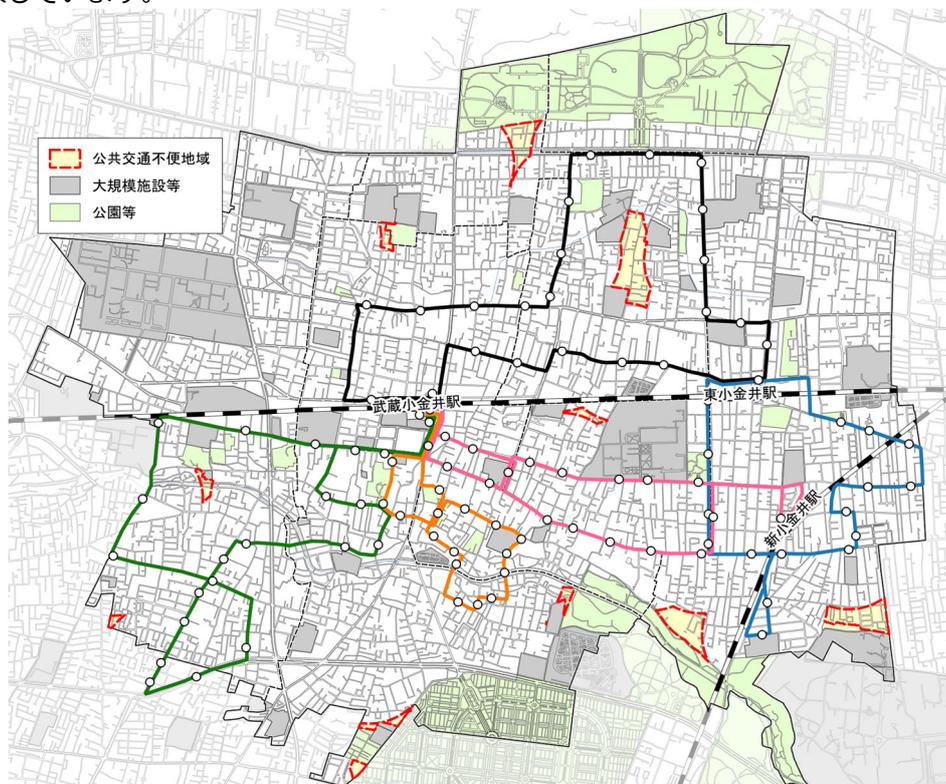
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者・市民							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討				実施・継続			

#### 小金井市の取組 公共交通のカバー状況

小金井市では、鉄道（JR 中央線・西武多摩川線）及び路線バスが地域の移動の足を担っています。

しかし、道路幅員が狭い箇所も多く存在します。路線バスが走行できない地域の移動手段を担うため、令和 5（2023）年 4 月にコミュニティバス（CoCo バス）の運行路線を再編し、公共交通不便地域の多くをカバーしています。

坂下の道路が狭い地域の一部には、ワゴン車両の CoCo バス・ミニを運行し、公共交通不便地域の移動手段を確保しています。



※公共交通不便地域：鉄道駅から 500m(新小金井駅は 300m)以遠かつ、1 日の運行本数が 20 便以上 (CoCo バス東町循環は 19 便/日) のバス停留所から 300m 以遠の地域

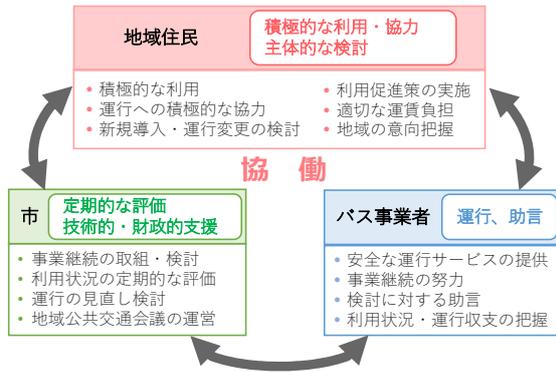
小金井市の取組 **CoCo バス運行ガイドラインの策定**

運行状況の定期的な評価の実施方法と、地域の方々が CoCo バスを改善したいと考えたときの検討方法を示す手引書として、CoCo バス運行ガイドラインを策定しています。

## 05 運行ガイドライン

CoCoバスを継続的に運行するためには、地域のことを最も知っている地域の方々が中心となって、問題を共有し、CoCoバスを守り、積極的に利用し、育てていくことが大切です。

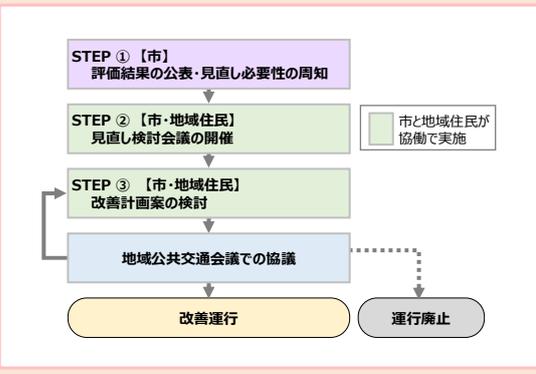
より良い運行となるよう、どこを走行したら、どんな工夫をしたらみんなが乗るバスになるか等を念頭に置いて、**地域住民・バス事業者・市の3者が協働**していく仕組みを周知し、**理解し、活用**してもらうためにガイドラインを策定しました。



### ●現在の運行路線に対する定期的な評価(PDCA)

CoCoバスの持続可能な運行のため、運行状況の定期的な評価を行うこととします。

日々のCoCoバスの運行状況から、運行継続基準をもとに評価し、評価結果を公表します。2年連続で運行継続基準を下回った場合は、見直しの必要性の周知、市や地域住民の方との見直し・改善案の検討を経て、地域公共交通会議で改善運行実施の可否を判断します。

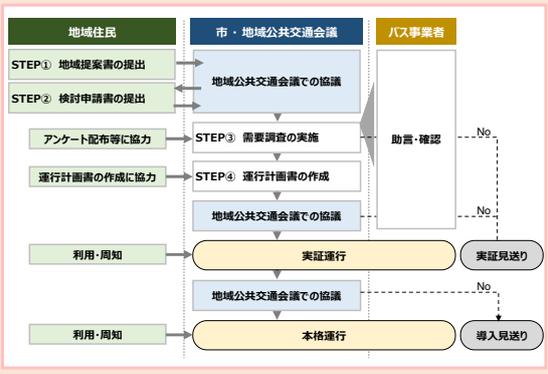


### ●地域提案による新規導入・運行変更検討

地域の方々がCoCoバスを新しく導入したい・変更したいと考えた際に提案を行うことができます。

地域提案書を提出し、地域公共交通会議での協議の内容を踏まえて、ルート案やサービス水準を検討し、検討申請書を提出していただきます。

需要調査の実施、運行計画書の作成等を経て、実証運行での利用者の状況などを確認し、本格運行をすべきとなった案について、本格運行へ移行します。



### 【基準指標に関する今後の検討予定】

定期的な評価(PDCA)、実証運行の実施要件、本格運行への移行要件については、以下の基準指標を満たしているかどうかで判断します。(CoCoバスとCoCoバス・ミニで数値は別設定)

ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、一定程度、社会情勢の様子や再編後の利用状況を見守る期間を設けた上で、令和7年度に基準指標の数値を設定する予定です。

- ・運行にかかる収支状況 ●%
- ・1便あたりの利用者数 ●人/便

出典：CoCo バス再編計画・運行ガイドライン概要版

小金井市の取組 **CoCo バスだよりの発行**

CoCoバスに関する様々な最新情報をお届けするため、「CoCoバスだより」を発行しています。CoCoバス車内、市の出先機関、回数券販売所にて掲示・配布を行っています。

**CoCoバスだよりの発行**

Vol.4  
令和6年3月発行

三寒四温を繰り返しながら、ようやく春らしくなってきました。

CoCoバス中町循環の八重垣稲荷神社バス停では、2月上旬から3月上旬に見頃を迎える早咲きの桜・河津桜がとても綺麗に咲いています。

お花見の計画を立てている皆さん、まだ寒さが残る時期ですので、防寒対策を忘れないようにしてくださいね。

3月3日撮影

**ココバス利用者アンケート結果公開中**

現在、地域公共交通計画策定に取り組んでいます。この度市ホームページに専用のページを追加しました。CoCoバス利用者アンケートの集計結果等も公開しています。

ここからご覧ください

**一日乗車券でバス旅しよう**

CoCoバス車内では、500円で全路線1日乗り放題の1日乗車券を販売しています。

（小児も同額）  
大人の万（180円）が1日3回以上乗車する場合、1日乗車券が大変お得です。

公園のしごと話題のお店めぐり、食べ歩きに使うもよし、ふらり途中下車の旅に使うもよし、この春は、路線図と時刻表を片手にバス旅を楽しみましょう！

乗車日をコイン等で削って使おう

**CoCoバスde CoCo行こう！**

**野川沿いの桜**

【貫井前原循環】  
⑥前原小学校前 → ⑦貫井南町四丁目

小金井市の花は「桜」であるように、小金井市には桜の名所がたくさんあります。お花見スポットといえば小金井公園が有名ですが、今回おすすめするのは、野川沿いの桜を歩いて堪能するコースです。

貫井前原循環「前原小学校前」バス停で降り、ココバスルート沿いを2.0kmほど歩くと野川に出ます。

そこから「貫井南町四丁目」バス停まで約1km、ソメイヨシノのトンネルをくぐりながら歩く川沿いの道はまさに圧巻です。

例年、一足早く3月中に入学記念の写真を撮影しているお子さんの姿もよく見かけます。撮影にはもってこいの場所ですよ。

<発行・お問合せ先> 小金井市都市整備部交通対策課 ☎042-387-9850 <裏面もご覧ください>

CoCoバスをより良くするための取組の紹介

CoCoバスで行くことのできるスポットの紹介

お得な回数券の利用案内

出典：小金井市ホームページ「CoCoバスだより」より作成

他地域の事例 **バスサポーターの導入**

千葉県市川市では、わくわくバス（市川市コミュニティバス南部ルート）の車内に、沿線の保育園園児が描いた絵を飾っています。

また、市の運行負担額を縮減するとともに、地域の方にコミュニティバスを支えていただくことも必要との考えから、協賛制度（寄附）の募集も行っています。

出典：市川市ホームページ「わくわくバス（市川市コミュニティバス南部ルート）に絵を飾りました」  
「コミュニティバスを応援してください」



### 施策1-3 公共交通不便地域への対応

小金井市は市域のほとんどが公共交通でカバーされていますが、道路状況等により公共交通不便地域として残っている箇所や、坂による高低差などからアクセスが不便な地域・施設が残っている状況です。

このような地域や施設への移動を支援するため、乗り継ぎや乗り換えのハードルを下げるための情報提供や、新たな交通手段や運行形態について検討します。

①移動に関する情報提供								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通での移動が難しい地域や施設からの移動に関して、市内の公共交通やシェアリングポートなど、多様な交通手段を組み合わせた効率的な移動方法についての情報提供を行います。</li> <li>関連団体との連携により、公共交通利用者の移動ニーズが高い公共施設や病院などの施設を抽出し、最寄りの鉄道駅や主要なバス停からの移動について、わかりやすい案内情報を作成し提供します。</li> <li>公共施設や病院などの来訪者がよく利用すると見込まれるバス停では、どこのバス停で降りたらよいかといった車内案内や、バス停から施設への道順の掲示を行います。</li> </ul>							
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者・関連団体							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討			実施・継続				
②新たな交通手段や運行形態の検討								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の路線バスやコミュニティバスだけでは移動手段の確保が難しい地域においては、必要に応じて関係者協議の場を設け、個別移動を担うタクシーやライドシェア等の活用に向けた調査・研究、あるいはニーズの変化に応じた運行形態やサービスの提供方法等の検討を行います。</li> </ul>							
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							

小金井市の取組 バス停近くの施設への道案内の掲示

小金井市内の病院や公園など、来訪者が多い施設近くのバス停では、周辺の皆さまの協力により施設までの道案内を掲示しています。

CoCo バス「桜町病院入口」から桜町病院の道案内



CoCo バス「東中学校 (野川公園入口)」から野川公園への道案内



小金井市都市整備部交通対策課

**他地域の事例 効率的な移動方法のチラシの作成**

三重県名張市では、「ここから出るバスがどこに行くのかわからない」、「たくさんの種類のバスが出ていてどのバスに乗ればいいのかかわからない」というお悩みを少しでも解消するために、市内の主要な施設を結ぶ行き先別の市内のバス（三重交通、コミュニティバス）の時刻表を作成しています。

**★行き先別時刻表って？★**



ここから出るバスがどこに行くのかわからない。  
たくさんの種類のバスが出ていてどのバスに乗ればいいのかかわからない。

そんなお悩みを少しでも解消するために、市内の一部の駅、病院、お買い物施設へ向かうバスの一覧を作成しました。

この時刻表は、  
**名張駅、桔梗が丘駅、市立病院、市役所、イオン名張店、ドンキ名張店  
岡波総合病院、マックスバリュ名張店**  
に向かうバスの平日ダイヤが載っています。



**★行き先別時刻表の使い方★**

例)名張駅西口から名張市役所に行きたい場合

出発時刻、到着時刻、料金、のりばが一目でわかります

行き先を確認

バスの名称、  
方面を確認

→名張市役所に行く	出発時刻	到着時刻	料金	のりば
三重交通 (名張市役所行)	8:15	8:21	180円	1
ナツキ一号 (市役所経由桔梗が丘駅方面)	8:30	8:40	100円	2
ナツキ一号 (市役所経由桔梗が丘駅方面)	10:10	10:20	100円	2
三重交通 (名張市役所行)	11:50	12:00	180円	1
三重交通 (名張市役所行)	13:15	13:21	180円	1
ナツキ一号 (市役所経由桔梗が丘駅方面)	13:30	13:40	100円	2
ナツキ一号 (市役所経由桔梗が丘駅方面)	15:10	15:20	100円	2
	16:50	17:00		

7つの施設にそれぞれの時刻表を掲示または配布しておりますので、ぜひご活用ください！



作成:名張市地域公共交通会議 事業推進部会  
発行:名張市役所 都市計画室(0595-63-7749)

出典：名張市ホームページ「主要施設に向かう行き先別時刻表（令和6（2024）年4月更新）」

## 施策 1 - 4 公共交通の利用促進

新たな生活様式や価値観の定着により、公共交通の利用者数は新型コロナウイルス感染症拡大前より減少しています。地域公共交通ネットワークを維持していくためには、公共交通を利用し、地域の移動手段として守っていくことが必要となります。

また、公共交通を利用することは温暖化の防止など地球環境の保全にも寄与し、持続可能な社会をつくることにもつながります。

市内を移動する多様な世代、様々な考え方や特性を持つ方々に応じた公共交通利用の啓発を行うことで、公共交通を利用する意欲を醸成することを目指します。

①公共交通利用の啓発								
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通を利用した外出の促進や、マイカーから公共交通・自転車などの利用への自発的な転換を誘導するため、公共交通の利用方法だけでなく、利便性や渋滞緩和効果、健康・環境へのメリットを合わせて伝えるチラシやポスターを作成します。</li> <li>教育機関等と連携し、公共交通の利用のメリットなどを子どもたちにわかりやすく伝えます。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者・教育機関・関連団体・市民							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討			実施・継続				
②運転免許返納後の公共交通利用促進								
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の運転免許自主返納を促進するとともに、地域包括支援センターや運転免許センター、自動車教習所等と連携し、運転免許証返納前後の高齢者に対して、路線バスやコミュニティバスの乗り方講座を開催するなど公共交通を利用しやすくするための情報提供を行います。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者・地域包括支援センター・運転免許センター・自動車教習所・市民							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討			実施・継続				
③公共交通利用促進に資するイベント等の実施・連携								
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な世代の市民や来訪者に対して公共交通の利用を促すためには、イベント等の集客を利用して、情報提供を行うことが有効です。交通事業者や周辺自治体と連携し、公共交通イベント「こがねい★バスフェス」を継続的に実施します。</li> <li>「こがねい★バスフェス」やその他のイベント、来訪者の多い施設等と連携し、グッズ配布と合わせた CoCo バス一日乗車券の販売、専門家によるバスの乗り方講座、ベビーカーでのバスの乗り方講座などの情報発信を行います。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	周辺自治体・交通事業者・市民							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							

懇談会ご意見より追加

懇談会ご意見より追加

懇談会ご意見より追加

他地域の事例 公共交通利用の啓発

千葉県千葉市では、市民が地球環境に配慮したライフスタイルへの転換を図るとともに、環境保全に対する理解を深めることを目的として、「ちばしエコライフカレンダー」を配布しています。また市内への転入者などを対象に、公共交通利用のメリットをまとめたリーフレットを配布しています。



出典：千葉市ホームページ「2024 ちばしエコライフカレンダー」

**公共交通のメリット**

**メリット01 渋滞の緩和に効果あり!**

公共交通を利用することにより、通勤時の交通渋滞の緩和などが期待されます。例えば、マイカーの利用を控えて、多くの人を運べる路線バスを利用すれば、その分の交通量が減少。渋滞の緩和につながり、移動もスムーズになります。

例えば、大型バスの場合(乗車定員30人以上)

30台分 → 1台に

**渋滞緩和のイメージ**

マイカー1台(1車線)

バス1台(3車線)

**メリット02 家計にやさしい!**

マイカーの保有は、車両代・保険代・税金・駐車場代など想像以上に費用がかかります。でも、公共交通の場合は、利用するときに運賃を払うだけ! 出費が節約できます。

1日あたりの維持費(マイカー) 1,500円~2,000円/日 (55万円~75万円/年)

バス、電車の方が **経済的!**

**メリット03 健康によい!**

マイカーでの移動はずっと座ったままで、肥満の原因にもなります。公共交通の移動に伴う消費カロリーは車の2倍以上、健康寿命を延ばすためにおすすめの移動手段です!

**移動に伴う消費カロリー**

マイカー	220kcal
バス・電車	約120kcalの差
徒歩	102kcal

**通勤手段と肥満の割合**

マイカー	28%
徒歩・自転車	20%
バス・電車	19%

**公共交通でカラダもハッピーに!**

**メリット04 環境にやさしい!**

人が移動する際の環境負荷は交通手段によって異なります!マイカーでは近く・バス等の公共交通を利用すればCO<sub>2</sub>排出量は減少します。公共交通を乗り継ぎながら、地球環境を考えませんか?

**運送量当たりの二酸化炭素の排出量(旅客)**

マイカー	139
航空	98
バス	57
鉄道	17

CO<sub>2</sub>排出量 バスはマイカーと比べて、**約60%減** 公共交通で **エコライフを楽しもう!**

出典：千葉市ホームページ「公共交通利用促進リーフレット～Smart & Enjoy CHIBA Life～」

## 施策 1 - 5 公共交通の担い手不足への対応

地域公共交通ネットワークを守るためには運転士の確保が必要不可欠となりますが、小金井市内のバス・タクシー事業者の多くが人手不足の問題をかかえており、路線やサービスを縮小せざるを得ない状況です。

公共交通の在り方について関心を持ってもらうきっかけとして、このような状況を広く発信するとともに、交通事業者と連携し、運転士を確保することを目指します。

①運転士不足の現状と課題の情報発信								
<ul style="list-style-type: none"> <li>バス・タクシー事業者と連携し、市ホームページでバスサービスの変更状況や運転士不足の現状に関する情報発信を行い、市民と公共交通の在り方を共に考えるきっかけとします。</li> <li>併せて運転士の仕事の魅力や運転士の募集情報を発信することで、運転士の仕事に興味を持っていただくきっかけを作ります。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
実施・継続								
②運転士確保についての働きかけ								
<ul style="list-style-type: none"> <li>バス・タクシー事業者、多摩地域の他自治体及び東京都等と連携し、「こがねい★バスフェス」をはじめとするイベント等において運転士募集ブースを設置し、バス・タクシー運転士のイメージアップを図るとともに、新たな担い手の発掘を図るためのPRを行います。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
実施・継続								

### 他地域の事例 バス運転士の確保に向けた取組

公共交通の担い手不足は全国でも喫緊の課題となっており、消防職員や自衛隊員の再就職、移住制度等との組み合わせによる取組も行われています。

#### ① 桑名市 消防職員が運転手に！

- 消防職員が60歳を迎えた際に、バスの運転手として働くことができる協定を締結。**全国初**。  
(R6年4月から。締結バス会社：三重交通。)
- 最長72歳まで雇用。
- 大型2種免許の取得費用はバス会社が負担。
- 消防職員は60歳以降は現場業務が体力的に厳しいこともあるが、運転手不足が深刻なバス会社にとっては、運転経験が豊富で地元の道路事情に詳しい人材が確保可能に。

出典：桑名市資料より国土交通省作成

#### ② 北海道運輸局 自衛隊員を運輸業界に！

- 北海道運輸局室蘭運輸支局で、深刻化する運輸業界の人手不足解消向け、即戦力として期待が掛かる自衛隊員向けの「再就職支援説明会」を実施。
- 自衛隊員の退職年齢は、一般的に55歳～57歳定年とやや早期に退職することに加え、自衛隊在職中に取得した様々な資格や技能を活かすことが可能。

出典：国土交通省 第1回地域公共交通計画の実質化に向けた検討会（令和5（2023）年12月12日開催）資料1「地域公共交通計画」の現状等」

## 他地域の事例 自治体ホームページでの情報発信

東京都足立区では、路線バスの運転士不足の現状・問題点と併せ、バス事業者の採用ホームページリンクを区ホームページに掲載しています。



## 求む！路線バスの運転士



### なくてはならない路線バスがピンチ！

路線バスは重要な交通手段の一つです。

足立区では民間のバス6事業者と都営バスが多数の路線を運行しており、足立区民の生活の足となっています。

しかし、全国的にバス運転士の「なりて不足」や「高齢化」といった課題を抱えており、区内のバス事業者も例外ではありません。令和6年3月には運転士不足等の理由によりはるかぜ2路線が運行終了となりました。

はるかぜ廃止路線の詳細は[こちら](#)

運転士不足による  
バス路線への影響

### バス業界の現状について

全国・区内の  
運転士不足の現状

#### 1. 全国の大型二種免許の保有者数

路線バスを営業運転するために必要な大型第二種免許保有者の数は年々減少しています。令和5年の保有者数は令和元年比で約10%減少しています。

出典：足立区ホームページ「求む！路線バスの運転士」

## 目標 2 安全・安心で快適に移動できる環境をつくります

### 施策 2-1 移動環境の改善

市内の公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシー）を誰もが利用しやすくなるよう、交通事業者や沿線施設、市民と協働して安全で快適な移動環境の構築を目指します。

①鉄道のバリアフリー化・安全確保の促進								
<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道事業者と連携し、鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、車両内でのスペース確保やホームと車両の段差の解消など、安全・安心かつスムーズに鉄道を利用できる環境の構築を進めます。</li> <li>鉄道利用時の安全確保に向けて、JR 中央線のホームドアの早期設置等の鉄道事業者への働きかけを行います。</li> </ul>								
実施主体	市・都・交通事業者							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							
②主要バス停でのバス待ち環境の改善								
<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道駅等の市内の主要なバス停について、バス事業者等と連携し、交通安全上の課題などにも配慮した上で関係機関と協議を行い、上屋や椅子の設置を検討します。</li> </ul>								
実施主体	市・交通事業者							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討				実施・継続			
③ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの導入促進								
<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安心・安全で快適に利用できる、ユニバーサルデザイン（UD）タクシー車両の導入を促進します。</li> <li>必要に応じて、タクシー事業者の取組の支援や、車両の利用についての市民への周知を行います。</li> </ul>								
実施主体	市・交通事業者							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							

**コラム ユニバーサルデザイン（UD）タクシー**

健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいタクシー車両であり誰もが普通に使える一般のタクシーです。

外見で UD タクシーであることが判別しやすいように、認定を受けた車両は UD タクシーであることを示すマークを車体に表示しています。

出典：国土交通省「新しいユニバーサルデザインタクシーを認定しました！」（令和6（2024）年4月15日）



都内にて撮影

**施策2-2 公共交通利用マナーの向上**

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が安心して公共交通を利用するためには、相互理解のためのコミュニケーションと、支え合いが重要となります。交通手段を安全に利用する方法の周知とともに、利用者同士の思いやりを醸成することで、誰もが気持ちよく公共交通を利用できる環境の構築を目指します。

**①心のバリアフリーの推進**

- 様々な利用者が安全・安心に公共交通を利用することができるよう、交通事業者とともに、合理的配慮の提供を行います。
- また、利用者同士での声かけを促進します。具体的には交通事業者や周辺自治体と連携し、ベビーカーでのバス利用や高齢者の着席など、場面に応じた声かけのポイントの周知やサポート月間の設定等を検討します。
- 教育機関等と連携し、子どもたちへのバリアフリー教室の開催を推進します。

実施主体	市・交通事業者							
関連・連携機関	周辺自治体・教育機関・関連団体・市民							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討				実施・継続			

- ✓ **心のバリアフリー**とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力することが重要とされています。

出典：国土交通省ホームページ「心のバリアフリー/障害の社会モデル」

- ✓ **合理的配慮**とは、障がい者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合に、行政機関等と事業者がその実施に伴う負担が過重でない範囲で社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずることです。

出典：内閣府リーフレット「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されました」

## ②バス車内環境の改善

- CoCo バスだよりや車内・バス停へのチラシの掲示、車内アナウンスにより、CoCo バスの全座席が「思いやりシート」として、お年寄りや身体の不自由な方、乳幼児をお連れの方等の優先席となっていることを周知します。
- バス事業者に対し、バス利用に関する案内や対応について、運転士への教育の徹底を要請します。また、バスの行き先や運賃、周辺施設へのアクセス方法などについて、車内の案内表示の見直し・拡充を行います。

実施主体	市・交通事業者							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討			実施・継続				

## ③交通ルール・マナーの向上

- 教育機関等と連携し、バスや自転車、電動キックボード等の多様な交通手段に対応した交通安全教育を行います。
- 自転車利用者のヘルメット着用が努力義務であることの周知啓発を行い、ヘルメット着用率の向上を目指します。
- 電動自転車や電動キックボード等のシェアリングサービスについては、定められたルールに応じた乗り方や走行において注意・配慮すべきマナー等について、シェアリングサービス事業者による啓発の徹底を要請します。
- 交通事業者との連携により、春・秋の交通安全週間や東京都のイベント等に合わせて、自動車、歩行者、自転車といった様々な目線からあらゆる世代に対して交通安全・マナー向上に取り組みます。

実施主体	市・教育機関・警察・交通事業者							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							

### コラム 心のバリアフリーの周知推進

国や東京都では、心のバリアフリーに対する理解が促進され、実践につながるよう、お手伝いの心構えやポイントを具体的な事例を交えて解説したガイドラインが作成されています。



出典：東京都福祉局「心のバリアフリー」の実践に向けたハンドブック



## 施策 2 - 3 情報提供の充実化

小金井市内では5社の路線バス、CoCo バス及び武蔵野市のコミュニティバス「ムーバス」が運行しており、定時性や運行頻度、路線の複雑さから特にバス同士の乗り継ぎには抵抗が大きい傾向にあります。

また、公共交通については交通部門、高齢者や障がい者の移動支援については福祉部門が所管しており、横断的な連携による情報の集約と周知が必要な状況です。

お出かけ前にもスマートフォンやマップ等で運行状況を確認し、移動ニーズに応じて適切にルート・手段を選択できるよう、情報提供の充実化を目指します。

①リアルタイム運行情報の提供								
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内を運行する路線バスやコミュニティバスの運行情報をリアルタイムに確認できるようにするため、バス事業者等と連携し、標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP、GTFS リアルタイム）に従ってオープンデータ化を促進します。</li> <li>現在、CoCo バスは運行事業者のホームページ（バスナビ）から位置情報を確認できますが、CoCo バス・ミニ（野川・七軒家循環）は未対応です。運行事業者と連携し、位置情報や乗車状況の提供に向けた検討を行います。</li> </ul>								
実施主体	市・交通事業者							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討				実施・継続			
②公共交通マップの更新								
<ul style="list-style-type: none"> <li>CoCo バス・路線バス・タクシー・鉄道を利用していただくために、公共交通マップを作成しています。令和5（2023）年4月のCoCoバスの再編時に市民への全戸配布を実施し、以降は転入者への市窓口での配布、市の公共施設での配布を行っています。これらのマップの情報更新を行うとともに、よりわかりやすく必要な情報が得られるよう、改善を図ります。</li> <li>来訪者や居住者の状況を踏まえ、必要に応じてマップの多言語化も検討します。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							
③移送サービス情報の集約・周知								
<ul style="list-style-type: none"> <li>心身の特性や移動の状況に応じて公共交通と福祉交通を適切に選択できるよう、市の交通部門と福祉部門が連携して移送サービスに関わる情報の集約、周知を行います。</li> <li>地域包括支援センター・障害者地域自立生活支援センターと連携し、高齢者や障がい者の移動における課題や移動ニーズ等の集約を図るとともに、改善や工夫のための施策を検討します。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	地域包括支援センター・障害者地域自立生活支援センター							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討				実施・継続			

## 施策 2-4 歩行空間・自転車利用環境の形成

小金井市は JR 中央線を軸としたコンパクトなまちが形成されていますが、歩道が狭い、または歩道が無い道路も多い状況です。また、近年整備が進められている自転車通行空間の整備も限定的です。

バス停や駅への移動、またベビーカーや車いすでの移動もしやすくなるよう、道路の拡幅等に合わせて歩行空間・自転車利用環境の形成を目指します。

①無電柱化事業と合わせた歩道の補修・改善								
<ul style="list-style-type: none"> <li>小金井市無電柱化推進計画に基づき、電柱の地中化を推進するため、市道第 136 号線（ムサコ通り）と市道第 12 号線（緑中央通り）の 2 路線について優先的に整備を進めています。併せて歩道の補修や改善を行い、安全・快適な歩行環境の形成を進めます。</li> <li>東京都無電柱化計画に基づき、東京都と市が連携して都道の無電柱化を推進していきます。</li> </ul>								
実施主体	市・都							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							
②自転車総合計画の策定による走行空間の確保・安全利用の推進								
<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車通行走行空間の確保と安全利用の推進に向けて、小金井市自転車総合計画（仮称）の策定に取り組みます。市内の公共交通と自転車の接続を考慮し、優先して整備すべき路線及び整備形態、駐輪施策を検討します。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	—							
スケジュール	準備・検討				実施・継続			

### 小金井市の取組 無電柱化の推進

市道第 136 号線（ムサコ通り）と市道第 12 号線（緑中央通り）の 2 路線は、東京都の無電柱化チャレンジ支援事業の認定を受け、計画通り 2021（令和 3）年に事業着手しています。



出典：小金井市無電柱化推進計画【改定】（2022（令和 4）年 4 月）

## コラム 自転車ネットワーク計画の策定による自転車通行空間の整備推進

国土交通省と警察庁が合同で「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を策定しており、このガイドラインに基づき、歩行者と分離された自転車通行空間の整備を推進しています。

また自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため、自治体による自転車ネットワーク計画※の策定を促進しています。

※安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、面的な自転車ネットワークを構成する路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画。



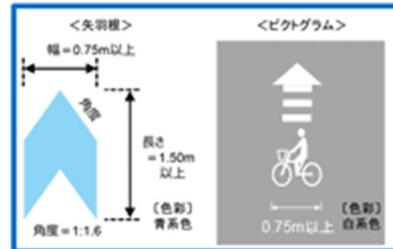
<自転車道>



<自転車専用通行帯>



<車道混在>



<車道混在とする場合に併用する路面表示の標準仕様>

出典：国土交通省ホームページ「自転車利用環境の整備」

## 目標3 地域の魅力向上のために 移動に便利なまちの拠点をつくります

### 施策3-1 乗り継ぎ・乗り換え機能の強化

小金井市では、武蔵小金井駅が南北のバス路線の大きな乗り継ぎ拠点となっており、バス路線が集中している状況です。

JR中央線沿線では、武蔵小金井駅・東小金井駅周辺のまちづくり事業や新庁舎等の建設が進められており、交通集中が見込まれます。

多様な交通手段を集約し、自由に選択できるよう、また地域公共交通ネットワークを最大限活用できるよう、乗り継ぎ・乗り換えについて時間的・心理的な抵抗を軽減させるための環境の整備を行います。

① 乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備								
<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵小金井駅・東小金井駅周辺のまちづくり事業や新庁舎等の移転に合わせ、バスやタクシーの利用が円滑となるよう、バス停やタクシーの乗降場所の配置を検討します。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討				実施・継続			
② 駅前広場の維持・管理								
<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵小金井駅・東小金井駅・新小金井駅の駅前広場は、市が継続して維持管理を行います。</li> <li>また、利便性の向上のため、利用状況や改善ニーズの把握に努めます。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							
② 地域の乗り継ぎ拠点の設置検討								
<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎等や大規模公園・大学等の拠点施設や主要なバス停周辺では、公共交通を利用したあと、自宅や目的地までのあと一歩の移動を支援するために、シェアリングサービス事業者との協議により、シェアリングポートの設置を推進します。</li> </ul>								
実施主体	市・交通事業者							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討			実施・継続				

### 他地域の事例 地域の乗り継ぎ拠点の整備

東京都杉並区では、区役所敷地内に複数事業者合同のシェアサイクルのポートを設置しています。

また、民間事業者によって東京都世田谷区に設置されたマルチモビリティステーションでは、電動マイクロモビリティ（電動自転車・電動キックボード・電動スクーター・電動小型自動車）や電動二輪向けバッテリーのシェアリングサービスが提供されています。



杉並区役所のシェアサイクルポート



マルチモビリティステーション

都内にて撮影

### 施策3-2 乗り継ぎ・乗り換え拠点における情報提供の充実化

多様な利用者が集まる鉄道駅等の乗り継ぎ・乗り換え拠点では、市民や国内外の来訪者など、誰もがスムーズに乗り継ぎ・乗り換えができるわかりやすい情報提供を目指します。

#### ① 駅や主要バス停でのわかりやすい情報提供

- 系統ごとに乗り場が分散している駅前広場では、バス事業者との協議の場を設けるなど、連携して案内表示の統一化を図ります。具体的には、どの乗り場から、どのバスに乗って、どのように運賃を支払えばよいのかなど、バスの利用に関する情報をわかりやすく示します。
- 武蔵小金井駅では、南北の出口によってバスの行き先が異なり、来訪者にとってわかりにくいいため、鉄道事業者やバス事業者と連携し、改札近くで主要なバス乗り場を把握できる案内表示の方法を検討します。

実施主体	市・交通事業者							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討					実施・継続		

②多様な主体への案内機能の強化

- 鉄道駅等の乗り継ぎ・乗り換え拠点においては、デジタルサイネージ等を活用し、外国人観光客を含めた国内外の来訪者に向けて、バスの運行情報や乗り方（運賃の支払い方法やルール・マナー等）の案内機能を強化します。
- 市の観光部門と連携し、立ち寄り先の情報など、周辺地域も含めた周遊情報の提供を検討します。

実施主体	市・バス事業者							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討					実施・継続		

小金井市の取組 デジタルサイネージの設置（武蔵小金井駅南口）

バス事業者との連携により、武蔵小金井駅南口にデジタルサイネージを設置しました。バス乗り場やお知らせだけでなく、バスの発車時刻が一目でわかります。



## 他地域の事例 デジタルサイネージによる多言語案内（葛西臨海公園駅）

京成バスでは、多言語対応のデジタルサイネージを活用し、バスの運行情報に加えて周辺の観光情報等を提供するなど、外国人観光客を含めた利用者の利便性向上に取り組んでいます。

### デジタルサイネージによる運行情報提供(バス×バス+観光)

#### 《運行情報・観光情報提供(葛西臨海公園駅)》

- 多言語対応のデジタルサイネージを活用し、バス運行情報、周辺観光情報を提供し、外国人観光客を含めた利用者の利便性を向上

【多言語対応の表示画面】



【外観】



※表示画面の情報は平成29年3月21日時点

出典：京成バス株式会社 News Release（平成29年3月21日）

出典：第1回 バスタプロジェクト推進検討会 配付資料2「バスを中心とした交通結節点に関する参考事例」

## 目標4 新たな技術等の効果的な活用に向けた検討を行います

### 施策4-1 新たな技術等の活用に向けた検討

近年、交通における新たな技術の活用動向が目まぐるしく変化しており、小金井市内においても電動自転車や電動キックボード等のシェアリングサービスの参入が進んでいます。鉄道駅やバス停から自宅や目的地までなど、公共交通を補完する自由な移動手段として、これらが適切に活用されることを目指します。

また、近隣自治体では MaaS や自動運転の実証実験なども実施されており、これらの新技術について、小金井市の交通の状況を鑑みて、適切に対応していくことが必要です。

①シェアリングサービスの適切な活用								
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、シェアリングサービスに用いられている電動自転車や電動キックボードにより、市域を超えるような短中距離の移動も容易になりますが、公共交通の持続可能性を確保するためには路線バスやコミュニティバス、タクシーとの役割分担・連携が必要です。シェアリングサービスの活用にあたっては、市と事業者にて協定を締結するなどにより、役割分担・連携を明確にします。</li> <li>その上で、公共施設の敷地（市役所や市立公園、市営自転車駐車場等）の一部をポートとしてシェアリングサービスに活用するなど、公民連携による効率的なポート設置を行います。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討			実施・継続				
②新たな技術や制度の活用に向けた関係者との連携								
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通連携（MaaS等）や、最新の法制度改正（自動運転等）等の今後の活用に向けた備え、必要に応じて関係者とともに新たな技術や制度の研究・調査を行います。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討				実施・継続			
③民間資源の活用・連携								
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな交通手段や仕組みの導入には、民間事業者との連携が不可欠となります。これらが小金井市内で適切に活用されるよう、小金井市内でのサービス提供については、連携の在り方や協定等の取り決めの必要性を検討します。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者・民間事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	実施・継続							

## コラム MaaS

MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、市民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスです。

観光や医療等の交通以外のサービス等とも連携することにより、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。



出典：国土交通省ホームページ「MaaSとは」

## 施策4-2 公共交通に関するオープンデータのまちづくりへの活用

公共交通に関する情報のオープンデータ化（誰もが編集・加工等がしやすい形で、インターネットで公開すること）を行うことで、経路検索サービスや大手地図サイト等で運行情報を検索できるようになります。

公共交通利用者の利便性向上に加え、公共交通に関する情報をまちづくりへ活用することを目指し、交通事業者によるオープンデータ化、及び行政によるデータ活用の検討を行います。

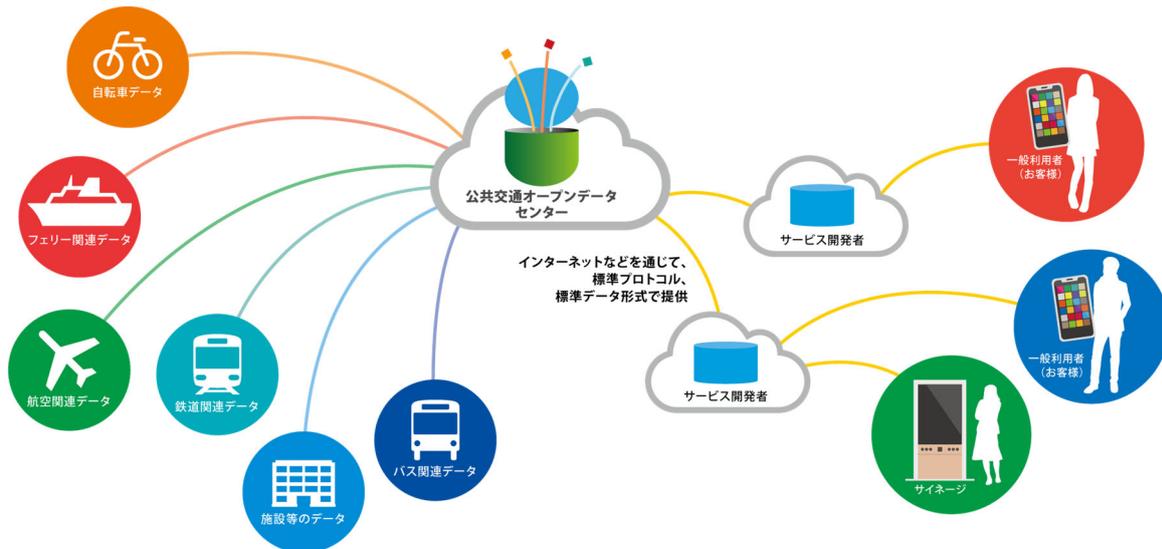
①オープンデータ化の促進								
<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道、バスに加え、新規に参入するシェアリングサービス事業者等に対しても、オープンデータ化を促進します。</li> <li>バスの運行情報については、標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP、GTFS リアルタイム）に準拠したデータ整備を促進します。</li> </ul>								
実施主体	交通事業者							
関連・連携機関	市							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討				実施・継続			
②まちづくりへの活用に向けたデータ収集・活用の検討								
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通に関するデータを収集し、まちづくりへの活用に取り組みます。国や東京都の研究結果等を確認し、バスの利用状況の把握や遅延の改善などへの活用可能性を検討します。</li> <li>必要に応じて、交通事業者との調整により、まちづくりへの活用が行いやすいデータの収集を行います。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討				実施・継続			

## コラム オープンデータ

スマートフォン、タブレット端末、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の普及等を背景に、多種多様な情報を相互に連携させて新たな価値を生み出すことが期待されています。

官民データ活用推進基本法（平成 28（2016）年法律第 103 号）において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務づけられました。

公共交通に関するデータについては、首都圏を中心とした主要交通事業者や主要な経路探索事業者にて「公共交通オープンデータ協議会」が設立され、参画する交通事業者のデータをとりまとめ、一般の開発者等にワンストップで提供されています。



出典：公共交通オープンデータ協議会ホームページ「公共交通オープンデータセンターとは」  
<https://www.odpt.org/overview/>

他地域の事例 **バスの運行データの活用**

全国のバス事業者や自治体で、「標準的なバス情報フォーマット (GTFS-JP)」の活用が進んでいます。共通化されたフォーマットでデータを整備することで、運行情報が迅速に世界中の経路探索サービスへ反映されます。利用者の利便性向上だけでなく、自治体や事業者による交通分析や運営の効率化への活用も期待されます。

**2 岐阜県中津川市**

動的  
コミバス

市内のバス路線の「GTFS-JP」「GTFS-RT」データを整備しオープン化  
多言語整備しインバウンド需要に対応、デジタルサイネージも低コストで導入



中津川市「公共交通オープンデータ“最先端田舎”への挑戦」  
<http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/page/083350.html>

出典：国土交通省「標準的なバス情報フォーマット」ダイジェスト（令和3（2021）年9月30日）

他地域の事例 **自転車の利用データの活用**

シェアサイクルの利用データからシェアサイクルの利用が多い経路や立寄りエリアを分析し、自転車通行空間の整備やシェアサイクルポートの配置検討に活用されています。

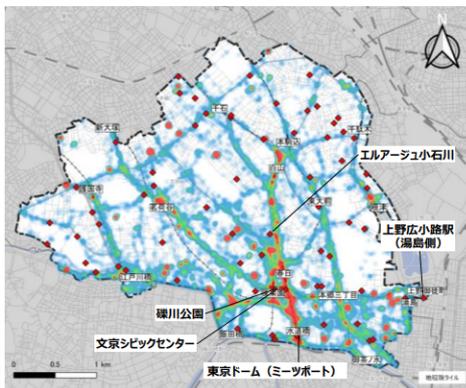
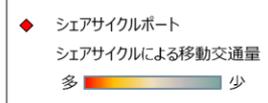
**自転車ネットワーク計画との連動の事例（東京都文京区）**

東京都文京区では、自転車ネットワーク路線の選定に際し、シェアサイクルの利用状況やシェアサイクルポートの位置を考慮しています。

**【自転車ネットワーク計画】**

▼シェアサイクル利用を考慮した自転車ネットワーク路線選定の視点

視点	項目
安全性の向上	自転車関連の事故が発生した箇所
	危険に感じる箇所
	自転車の利用が多い経路 <b>シェアサイクルの利用が多い経路</b>
施設への接続	鉄道駅、シェアサイクルポート、駐輪場
	行政施設、商業施設、スポーツ施設等
	学校 幼稚園・保育園、観光スポット



出典：国土交通省「シェアサイクル事業の導入・運営のためのガイドライン」

### 施策4-3 環境にやさしい車両の導入支援

国や東京都では、運輸部門の二酸化炭素排出量の削減を図るため、タクシーやバスの電動化を進めています。

小金井市においても「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。市内を走行する車両について、環境にやさしい車両の導入を進め、低炭素社会の実現を目指します。

①環境にやさしい車両の導入支援								
<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスの車両の入替時に電気バス（EV）等の導入を検討します。</li> <li>市内のバス事業者及びタクシー事業者に対し、国や東京都の補助の案内や申請支援を行います。</li> </ul>								
実施主体	市・交通事業者							
関連・連携機関	—							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討					実施・継続		
②充電・充填施設の整備支援								
<ul style="list-style-type: none"> <li>市の環境部門と連携し、公共施設への急速充電設備や水素ステーションの整備、主要な商業施設等と連携した整備など、次世代自動車を利用しやすい環境づくりを検討します。</li> </ul>								
実施主体	市							
関連・連携機関	交通事業者							
スケジュール	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	準備・検討					実施・継続		

#### 他地域の事例 コミュニティバスへのEVバス導入

東京都清瀬市を走るコミュニティバス「きよバス」では、二酸化炭素を排出せずに走行できる環境に配慮したEVバスを1台導入し、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を加速させています。



出典：西武バス株式会社ご提供写真を一部加工